

会議結果のお知らせ

附属機関等の名称	栃木市都市計画審議会	
会議開催方式	書面開催 (新型インフルエンザ等対策特別措置法(平成24年法律第31号)第32条第1項の規定に基づく新型コロナウイルス感染症緊急事態宣言の対象区域に栃木県が追加されたことを踏まえた措置)	
令和3年1月27日		
(概要)		
1 日時	開催通知及び回答書提出依頼 令和3年1月15日(金) 提出された回答の取りまとめ 令和3年1月27日(水)	
2 出席者	全19委員(回答書提出による出席)	
3 協議	「栃木市都市計画審議会会長の選出について」	
書面会議における各委員の回答をもって栃木市都市計画審議会条例第4条第1項に規定する委員の選挙に代えることとし、その結果、増山委員が会長に選出された。		
4 議事	【意見聴取】 第1号議案「栃木市立地適正化計画の案について」 第2号議案「小山栃木都市計画都市計画区域の整備、開発及び保全の方針の変更について」 第3号議案「西方都市計画都市計画区域の整備、開発及び保全の方針の変更について」 第4号議案「小山栃木都市計画区域区分の変更について」 【審議事項】 第5号議案「小山栃木都市計画用途地域の変更について」 第6号議案「小山栃木都市計画土地地区画整理事業の決定について(栃木インター西土地地区画整理事業)」 第7号議案「小山栃木都市計画土地地区画整理事業の決定について(平川土地地区画整理事業)」 第8号議案「小山栃木都市計画地区計画の決定について」	
栃木市都市計画審議会の議事については、栃木市都市計画審議会条例第5条第3項の規定に基づき、出席委員の過半数をもって決することとされていることから、書面会議における各委員の回答を踏まえて決することをもってこれに代えることとし、その結果、各議案については、原案どおりで異存ない旨議決された。		
問い合わせ先	栃木市都市整備部都市計画課計画係 (栃木市都市計画審議会事務局)	電話 0282-21-2431 FAX 0282-21-2686